

★申請方法について

ステップ ① 申請したいと思ったら

まずは、大学の先生や事務職員さんに相談してみましょう。本事業は、大学の教職員が団体の代表者である必要があります。

加えて、岡山市第6次総合計画の前期中期計画を読むことをお勧めします。また、事業実施の背景や地域のニーズ等について、できる限り、地域の方や関係する行政機関等の意見を聞いてください。

自分がやりたいことをするのは大事なことです。地域の方の思いも反映されるような取組となるように考えてみてください。

ステップ ② 申請書を書いてみよう！

本事業に係る要綱等及び申請書の様式は岡山市のホームページ (http://www.city.okayama.jp/kikaku/kikaku_00426.html) からダウンロードできます。

記入のポイント

- 審査基準をチェックしよう！
- ステップ①で地域の方等に意見を聞いていたら、そのことも記載しよう！
- 協働する相手が見つからない場合は、ステップ③の申請相談会に参加してみましょう。協働する相手を見つけるために協力します。

ステップ ③ 申請相談会に参加しよう！

5月中旬～6月上旬にかけて、大学別での申請相談会の開催を予定しています。活動内容や協働する相手など、お困りの点について、ご相談ください。

なお、相談会への参加にあたっては、**5月末日までに**、申請書(未完成の状態でも構いません)を下記問い合わせ先までメールでご提出ください。

ステップ ④ 申請しよう！

募集期間内に申請書類を提出してください。

募集期間	令和元年5月8日(水)～6月21日(金) ※郵送の場合は同日必着、持参の場合は午後5時必着
提出物	申請書類 5部 ※参考資料がある場合それらも5部
提出方法	下記問い合わせ先へ郵送又は持参にて提出 ※メール、FAX等での提出は受付できません。

問い合わせ先

岡山市政策局政策企画課(大学連携担当)
TEL:086-803-1043 / FAX:086-803-1732
(※土・日・祝日を除く 8:30～17:15)
Mail: seisakukikaku@city.okayama.lg.jp
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1

2019年度

学生イノベーションチャレンジ 推進プロジェクト 学生ソログループ部門

募集期間

2019年

5月8日(水)～6月21日(金)



★「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」について

学生をはじめ若者の存在は地域に活力をもたらしています。地域づくりの次代を担う人材が地域に住み続け、活躍するまちづくりを進めていく必要があります。

岡山市は、平成29年度から実施している「大学生まちづくりチャレンジ事業」をリニューアルし、大学生が、企業や地域、NPO等と協働して、若者ならではの柔軟なアイデアの提案・実践によって地域課題の解決や、大学で学んだスキルを活用した起業へのチャレンジ等に取り組む活動に対し補助金を交付して支援する「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」を実施します。

★学生ソログループ部門の対象となる団体・活動

＜団体＞

岡山市内の大学・短期大学及び岡山市と包括的な連携協力に関する協定を締結している岡山市外の大学・短期大学の、教職員を代表者とした参加学生3名以上で構成されている団体・グループ。

＜活動コース＞ ※いずれも、政治活動、宗教活動等を目的とするもの、他の補助制度の対象となっている活動等は除きます。

コース	概要	取組例
ソーシャルビジネスチャレンジ	行政機関、企業、NPO及び地域団体等と協働し、岡山市内における地域課題の解決や地域活性化を図る事業	○中山間・周辺地域の振興 ○まちなかのにぎわい創出 ○観光振興 ○商店街振興 ○犬島での離島振興
スモールビジネスチャレンジ	収入計画を策定した上で、新たな商品やサービス等の開発、販売等小規模ビジネスを目指す事業	○研究シーズを活用した新製品開発 ○学生のスキルを活用したシェアリングエコノミー型サービスの開発

参考

(平成30年度実施活動)

- 学生視点での訪日外国人向け観光プラン企画提案
- キッズ向け体験型消費者教育イベントの実施
- 市内33駅を対象としたバリアフリーマップの作成
- 文化資産由来の微生物を活用した地域特産品の開発 など

※これらの取組例は一例にすぎません。自由で独創的なアイデアで活動を申請してください。

「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」は、地域貢献を通じて、社会が求める『実践力・実践知』を鍛える絶好の機会です！

★補助金額・採択件数

上限 30万円 (補助率 10/10以内)

採択件数 13件程度 (予定)

★補助金の対象経費について

補助金は各大学に交付します。

補助金の対象となる経費

- ・交通費、宿泊費 (活動先への移動にかかる費用など)
- ・消耗品費
- ・通信運搬費
- ・印刷製本費 (資料などのコピー代、チラシの作成費など)
- ・保険料 (活動に際して加入する保険料)
- ・諸謝金 (講師や外部協力者に対する謝金など)
- ・使用料及び賃借料など

補助金の対象とならない経費

- ・各団体の運営のために支出する経費
- ・事務処理にかかる間接経費
- ・食糧費 (講師等の弁当代は除く)
- ・備品費 (3万円以上のもの)
- ・人件費など

※汎用性があり、目的外使用になり得るもの (事務用のパソコン・プリンタ・タブレット端末・スマートフォン、デジタル複合機、机・椅子等) については金額に限らず対象外となります。

★審査基準について

下記の審査基準に基づいて申請書類を採点し、審査を行います。

審査項目	審査基準	ソーシャル	スモール
活動のニーズ	活動の目的が、対象地域にとって必要性・重要性の高いものか。	必須	必須
効果	目的に対する効果が期待できる活動内容となっているか。	必須	必須
協働の深さ	学生と地域の双方が主体的に活動に関わることが出来るか。協働を通じた相乗効果が発揮されているか。	必須	加点
モデル性・将来性	学生と地域の連携モデルとして、他地域へ参考となる活動か。活動内容の深化や拡大、発展などが期待できるか。	必須	必須
アイデア・チャレンジ性	独創性やチャレンジ性のある活動か。	必須	必須
収支予算の適切さ	適切な収入・経費で予算を立てているか。	必須	必須
財源の獲得	事業に必要な財源について、補助金以外の獲得手段を計画しているか。	加点	必須

★スケジュールについて

- ① 募集締め切り： 6月21日
- ② 補助活動決定： 7月上旬
- ③ キックオフミーティング： 7月下旬
- ④ 活動の実施： 補助活動決定～1月末日

※SNS等を活用した情報発信にも積極的に取り組んでください。

- ⑤ 中間報告会 10月下旬
- ⑥ 実績報告書の提出： 活動完了後20日以内
- ⑦ 活動報告会： 2月中旬

※活動報告会では、優良事例の表彰も併せて行います。